

Ⅱ．上位関連計画等における都市整備の方向

八幡浜市総合計画、八幡浜都市計画区域マスタープラン、大洲・八幡浜自動車道計画等の上位関連計画・プロジェクト及び八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョン等の関連調査・構想の概要を把握し、将来都市整備の方向性を整理すると以下のようなになる。

1．八幡浜市総合計画（2007年 1 月）

（1）基本目標

八幡浜市総合計画では、まちづくりの基本目標を以下のように設定している。

基本目標 1：安心・希望に満ちた温かなまちづくり

基本目標 2：新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり

基本目標 3：拠点性の高い魅力的なまちづくり

基本目標 4：自然と共生し快適さと安全を享受するまちづくり

基本目標 5：ともに育つ・育てる教育のまちづくり

基本目標 6：ともに支え合う共生のまちづくり

（2）施策の大綱

6つのまちづくりの基本目標のもとに、施策の大綱を設定しており、うち以下のものが都市整備に関連するものとして位置づけられる。

基本目標 2：新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり

- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興

基本目標 3：拠点性の高い魅力的なまちづくり

- ・ 道路・公共交通ネットワークの整備
- ・ 港湾機能及び港湾空間の整備
- ・ 交流拠点の整備と交流活動の推進

基本目標 4：自然と共生し快適さと安全を享受するまちづくり

- ・ 市街地の整備

2. 八幡浜都市計画区域マスタープラン（2008年2月 愛媛県策定）

（1）まちづくりの目標

圏域の中で地方拠点都市の一翼を担い、四国と九州をつなぐ交通の要衝である地域交流のまちとして、宇和海等の恵まれた自然的環境を活かした美しい都市空間と、安心して暮らせる快適な定住環境のもとで、みかんと魚を中心とした産業と歴史・文化の活力あるまちづくりをめざす。

みかんと文化きらめく 地域交流のみなとまち 八幡浜

（2）まちづくりの方針

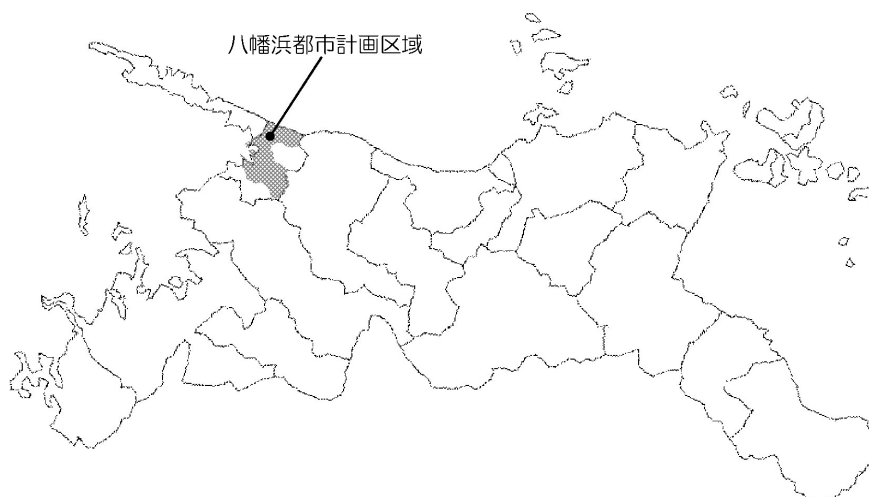
- ① 中心市街地を核とした秩序ある土地利用形成
- ② 交流・連携の促進と、安心して快適な都市活動を支える都市施設整備
- ③ 中心市街地の機能更新のための再開発事業の導入並びに商業地、住宅地及び工業地における基盤の整備
- ④ 美しい景観の海岸と豊かな森林の自然的環境の保全を前提とした調和のとれた都市整備

（3）目標年次

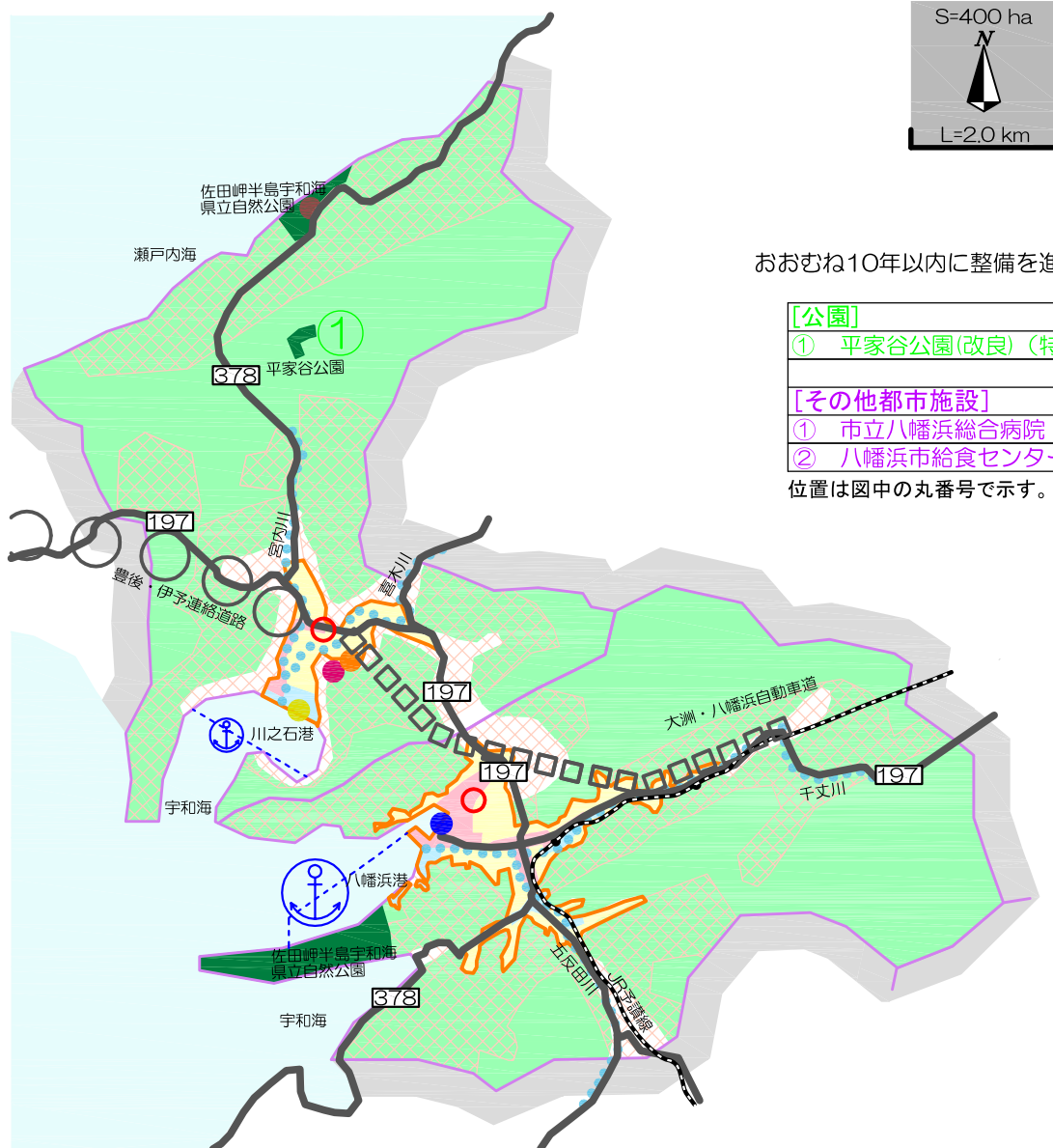
おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市計画の基本方向を定める。
具体的な整備目標については、おおむね10年以内に整備するものを予定する。

（4）計画諸元

都市計画区域名	指定の範囲	都市計画区域面積(ha) (H19.4月現在)	都市計画区域人口(人) (H13基礎調査)
八幡浜	八幡浜市（一部）	7,635	36,600



《都市計画区域マスタープラン図(2008年愛媛県作成)》



おおむね10年以内に整備を進める予定の
主な施設

[公園]	
①	平家谷公園(改良) (特殊公園)
[その他都市施設]	
①	市立八幡浜総合病院
②	八幡浜市給食センター

位置は図中の丸番号で示す。

下記施設の位置は検討中

①②

凡 例			
住宅ゾーン	主要な幹線道路 国道(指定区間) 国道(指定区間外)	地方港湾	用途地域
商業ゾーン	道路：短期構想	市場	都市計画区域
工業ゾーン	道路：長期構想	ごみ焼却場	
農業ゾーン	鉄道(JR)	汚物処理場	
森林ゾーン	河川	火葬場	
公園・緑地		下水処理場	
市役所			

※短期構想・長期構想とは、整備を予定している新たな路線。
短期は10年以内、長期は20年以内に整備又は着手することを予定しているもの。

3. 八幡浜市都市計画マスタープラン（1997年7月）

（1）都市づくりの目標（目標年次：平成22年）

- 都市機能の拡充、地域経済基盤の強化等による都市活力の充実と強化
- 生活文化を重視し、自然や歴史を生かした魅力ある定住環境づくり
- これらを支える都市基盤施設・都市環境の整備と土地利用の整序

（2）都市づくりの基本的考え方

《交流拠点都市づくり》

地域高規格道路と港湾・漁港及び魚市場を直接的に連絡することにより、“みなと”と“魚”を媒介に、市内外の人々が集い、交流・交歓する舞台としてのまちづくりを進め、八幡浜市を南予の中心的な交流拠点都市とするとともに、交流人口の増大を図っていく。

《にぎわい都市づくり》

交流拠点都市としてのまちづくりを生かして、“みなと”と一体となった回遊性のある商業空間の整備、魅力ある新たな商業拠点の整備などにより、市内外の人々が行き交う活気とにぎわいに満ちた新しい“みなとまち八幡浜”として本市を再生していく。

《アメニティ都市づくり》

快適で美しい都市環境整備を進めるとともに、めぐまれた自然環境と歴史文化の蓄積を生かした都市景観や街並みの整備、魅力ある都市空間の整備、利便性を高める都市サービス機能の強化などを通じて、都市的なアメニティ豊かな都市づくりを進めていく。

《文化創造都市づくり》

市民の文化・学習活動を支援する施設やシステムの充実・強化を進め、本市の市民文化の育成と発展を図るとともに、情報化社会に対応した文化・情報発信拠点の形成などにより、文化の香り高い都市づくりを推進していく。

《安心・ゆとり都市づくり》

人にやさしい都市づくりを進めるとともに、市立病院等を活用した医療・健康・福祉機能の充実、質の高い住宅・宅地の供給、公園・道路等の都市基盤施設の整備などを進め、市民が安心して暮らせる住みよい快適な定住環境づくりを進めていく。

《環境共生都市づくり》

地域の資源や環境の保全に配慮したみかんと魚を中心とする地場産業の発展を図るとともに、効率的で環境負荷の小さい現在のコンパクトな市街地形態の維持などにより、明るく豊かな自然環境の保全・活用を図り、環境と共生した都市づくりを進めていく。

4. 保内町都市マスタープラン（1993年3月）

（1）目標年次

概ね20年後の平成27年を目標年次とし、中間補完年次として平成17年を設定している。

（2）将来都市構造

① 拠点地区

●タウンセンター

行政施設を中心とした地域住民サービス施設、コミュニティ施設の集積を図り、保内町の中心拠点として位置づけ、整備を行う。

●産業拠点

川之石港を中心として工業地の形成を図り、保内町における中心産業として育成し、定住基盤としての就業の場の確保を図る。

●レクリエーション拠点

平家谷公園を核として、保内町の有する自然的資源の保全、活用を図り、広域的なレクリエーション拠点を形成する。

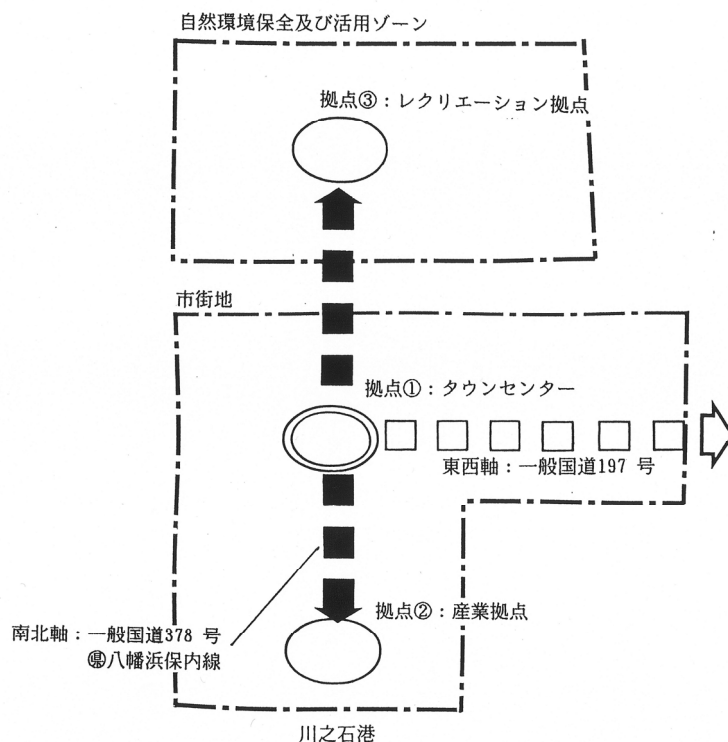
② 都市軸

●東西軸：一般国道197号

八幡浜市との連携軸として位置づけるとともに、保内町の新たな市街地形成の軸として位置づけ、機能の強化を図る。

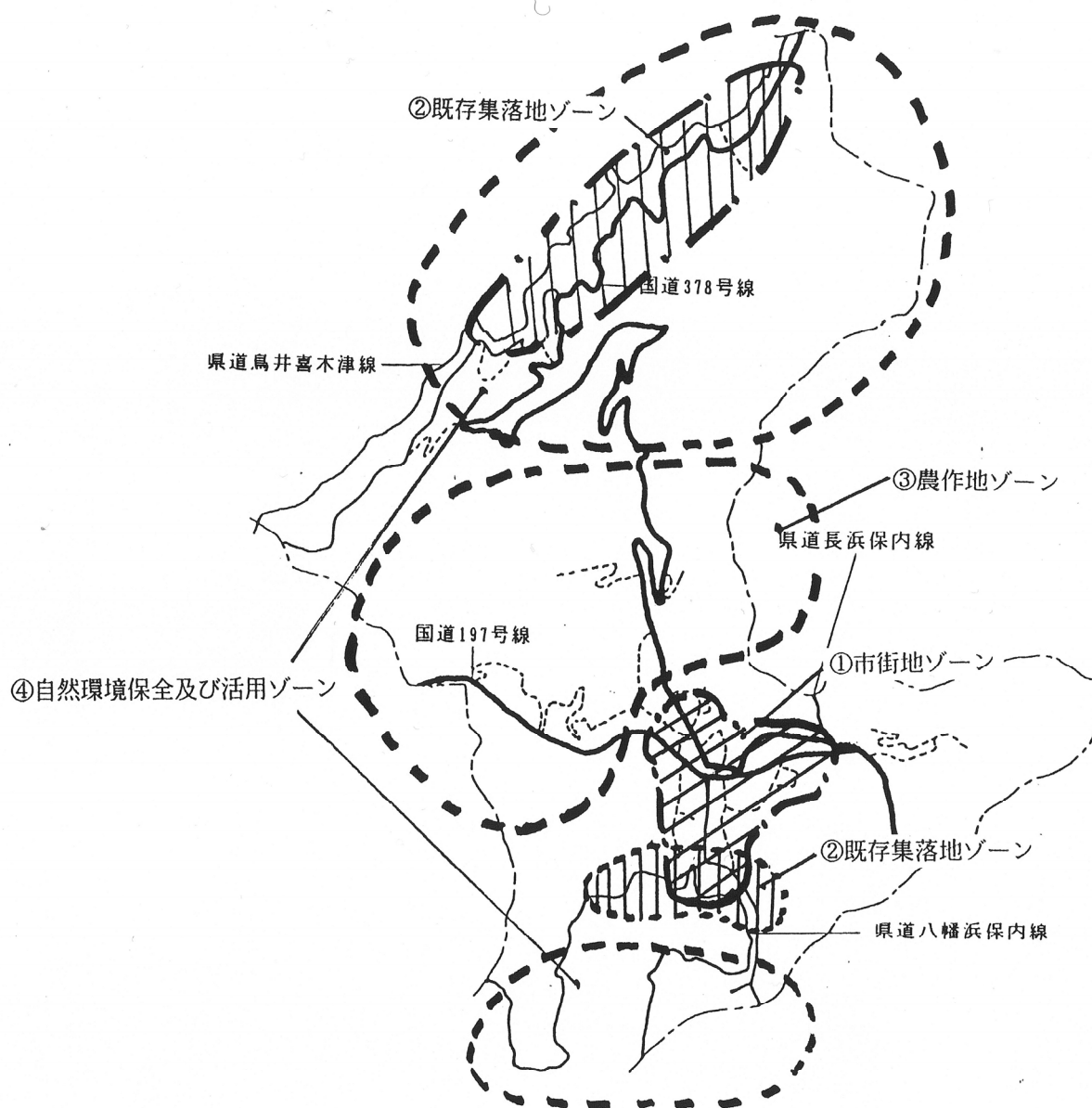
●南北軸：一般国道378号、県道八幡浜保内線

上記の三つの拠点を南北に結ぶ保内町の基幹的な軸として位置づけ、沿道土地利用の促進を含めて、道路機能の強化、市街地の形成を促進していく。



(3) 土地利用ゾーニング

- ① 市街地ゾーン
- ② 既存集落地ゾーン
- ③ 農作地ゾーン
- ④ 自然環境保全及び活用ゾーン



5. 地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」整備計画

「大洲・八幡浜自動車道」は、平成6年12月に路線指定された延長約13kmの地域高規格道路であり、「名坂道路」が平成25年3月に供用開始し、「八幡浜道路」「夜昼道路」は整備区間として事業着手されている。大洲市北只から平野間の約3kmについては調査区間のままとなっており、整備区間への早期昇格・事業化が望まれている。

■名坂道路

事業化：平成9年度

区間：愛媛県八幡浜市大平～保内町喜木

延長：2.3km

■八幡浜道路

事業化：平成17年度

区間：愛媛県八幡浜市郷～大平

延長：3.8km

■夜昼道路

事業化：平成25年度

区間：愛媛県大洲市平野～八幡浜市郷

延長：4.2km

■調査区間(大洲西道路(仮称))

事業化：未定

区間：愛媛県大洲市北只～平野

延長：約3km

<参考：愛媛県八幡浜地方局道路整備ビジョン(2007年)より抜粋>

①暮らしを支える～広域交流・連携を目指した地域づくり～

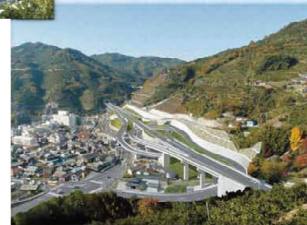
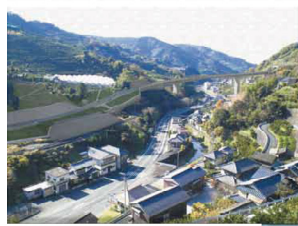
施策テーマ：広域的な幹線道路ネットワークを整備する。

四国8の字ネットワーク及び地域高規格道路の整備を促進し、またこれらを補完する国・県道等の幹線道路については、整備箇所の重点化を図り広域的な幹線道路ネットワークを構築する。

広域交流と地域連携を支援する高速交通ネットワークを補完する地域高規格道路を整備推進し、空港、港湾、鉄道駅等の交流拠点相互の連結性を高め、渋滞する市街地中心部を通らず通過できる環状道路や高速道路ICなどを結ぶ道路を整備するとともに、生活圈域間を連絡する国・県道の整備も進める。

[主要な事業箇所]『他圏域との交流連携を強化する道路整備』

地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」：国道197号（名坂道路、八幡浜道路）



地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」：国道197号（名坂道路はH25年3月供用開始）

②暮らしを育む～活力ある都市を再生する地域づくり～

施策テーマ：渋滞対策を推進し、定時性・走行性・快適性を向上させる。

環状道路などの道路整備を促進するとともに、市街地の交通分散を図るバイパスを整備し、渋滞対策を推進する。

圏域中心都市である八幡浜市の中心市街地にある「江戸岡交差点」は、国道197号、378号、県道八幡浜港線が集中しているため慢性的に渋滞が発生し、日常生活にも支障をきたしている。「江戸岡交差点」の渋滞の緩和を図り、物流コストの低減、沿道環境の改善、地震や災害に強い緊急輸送道路確保のため、市街地を迂回する国道197号（八幡浜道路）の整備を促進する。

[主要な事業箇所]『市街地の渋滞解消を図る道路整備』

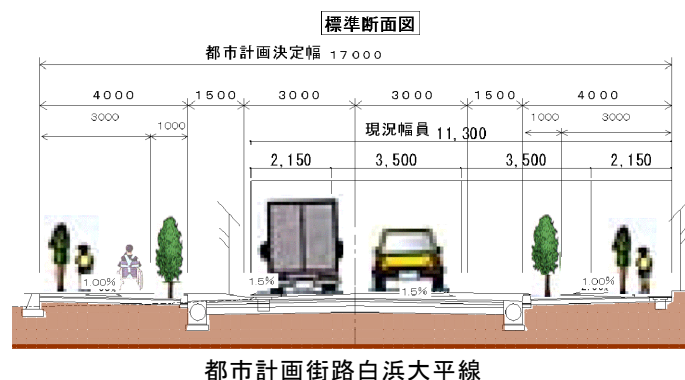
地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」：国道197号（八幡浜道路）

施策テーマ：まちづくりと一体となった魅力ある道路空間を整備する。

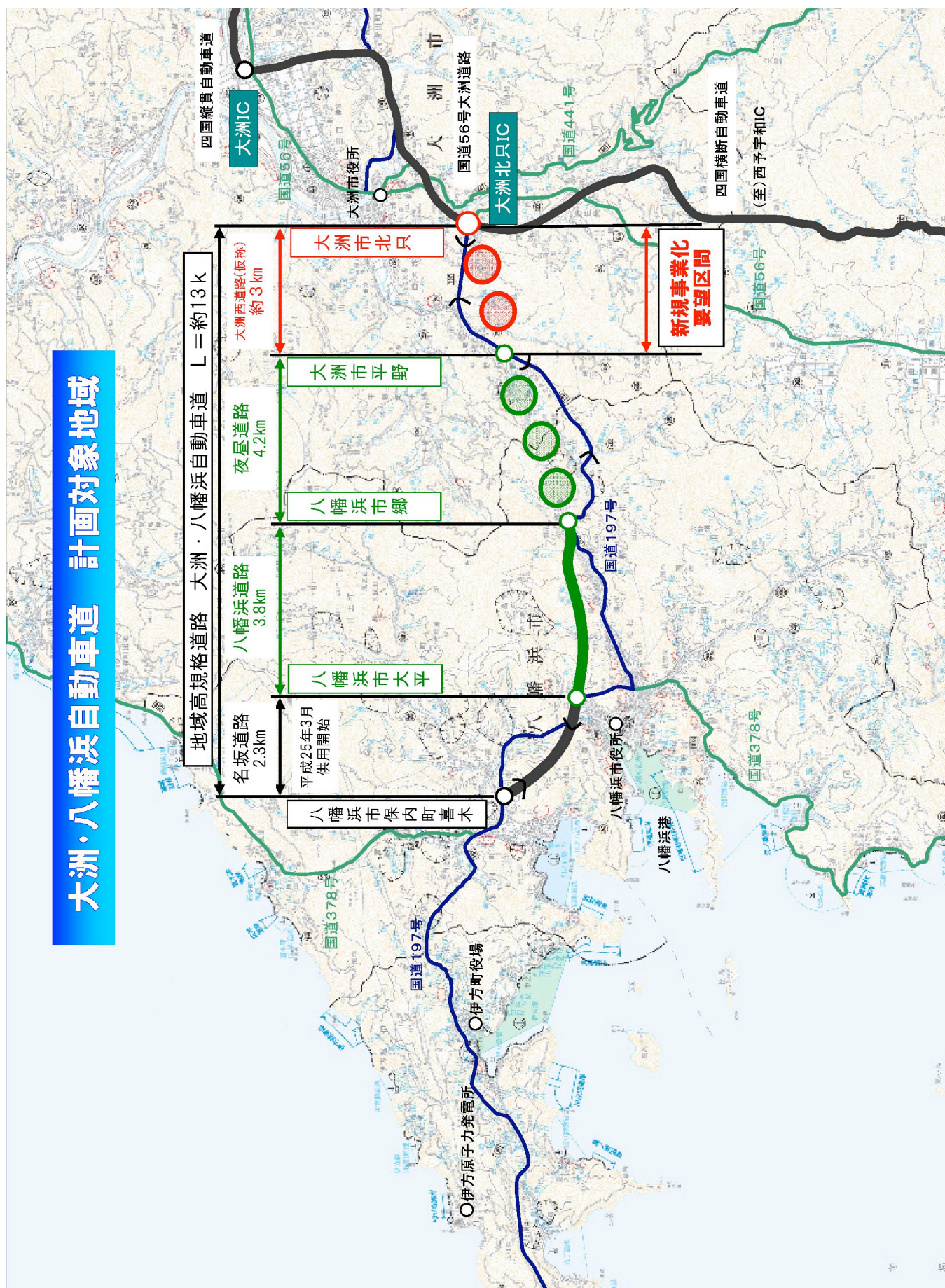
まちの再生・活性化と連携した道路や市町村合併を支援する道路を整備し、道路空間と沿道空間との一体的利用を促進し、住み続ける魅力ある地域環境の整備に貢献する。

まちの再生・活性化と連携した道路や市町村合併を支援する道路を整備する。

[主要な事業箇所]『市街地を活性化・再生と連携した道路整備』



大洲・八幡浜自動車道 計画対象地域



6. 八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョン(2002年3月策定)

市では現在、港湾・漁港機能を高めるとともに地域産業の振興や交流拠点づくりを推進するため、平成14年3月に策定した「八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョン」に基づき、また一方で、必要に応じて計画を見直ししながら、港湾・漁港エリア再開発事業を実施している。

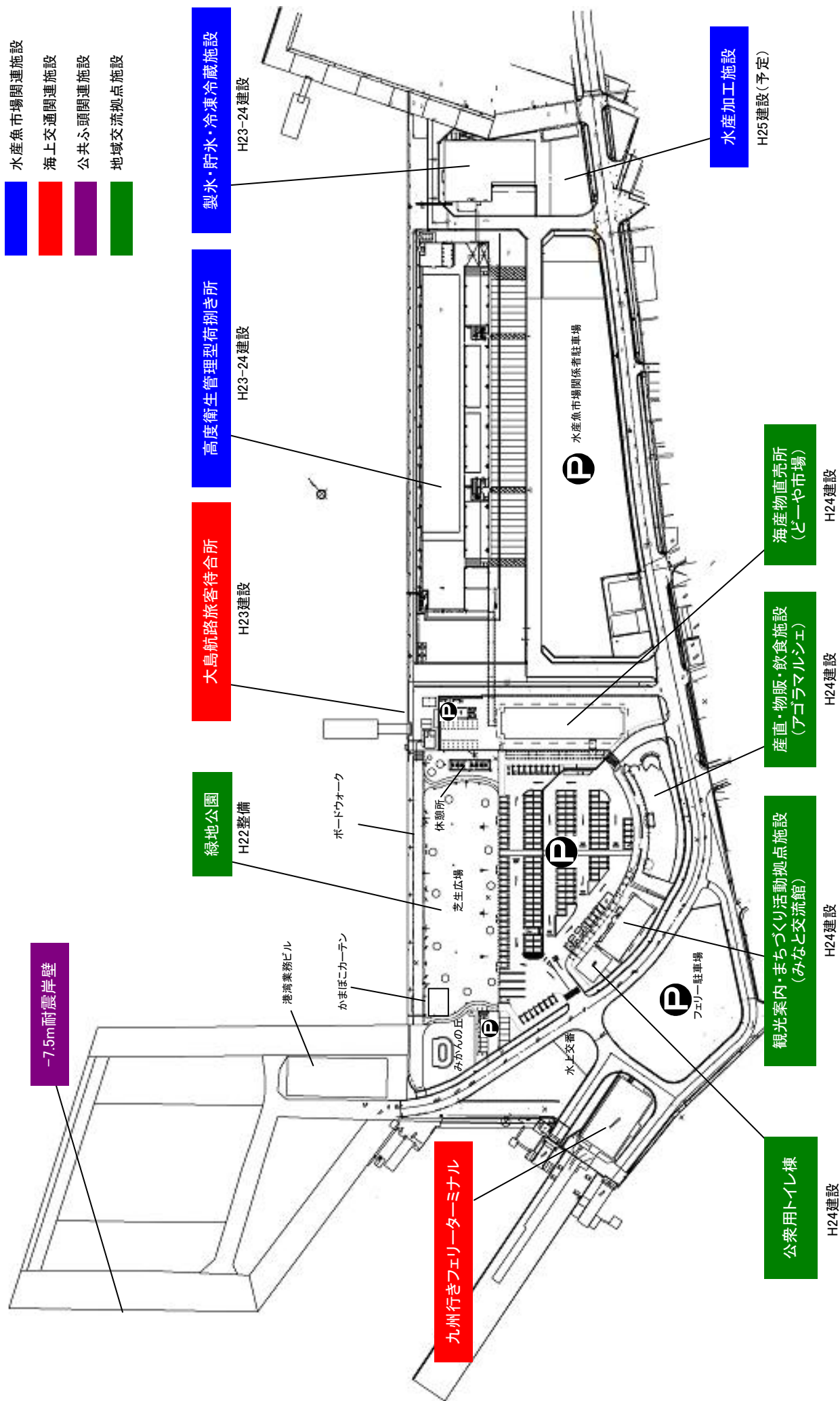
（１）目的

- ①食の安全安心に対する消費者ニーズを踏まえた高度衛生管理型荷捌所等水産関連施設の更新、拡充を行い、水産業の振興を図る。
- ②老朽化したフェリーターミナルを改修又は改築し、海上交通の結節点としての機能を高める。
- ③震災発生時の海上輸送ルートを確保するため、耐震岸壁等公共ふ頭関連施設の整備推進を図り、防災機能を高める。
- ④地域資源を生かした商業施設、市民が存分に活躍できるみなと交流館、憩いの広場の整備を活用して、経済効果を創出するとともに、地域交流を促進する。

（２）主な事業内容と整備状況（平成25年4月現在）

区 分	主な施設	主な内容
①水産魚市場 関連施設	高度衛生管理型荷捌所（完成）	近代的な荷捌所、清浄海水導入施設、污水处理施設とあわせた、見学者用通路などを整備する。
	水産加工施設（未完成）	魚価向上のため、低価格魚を原料にした加工施設を整備する。
	製氷貯氷・冷凍・冷蔵施設（完成）	高度衛生管理型荷捌施設の整備に伴い、老朽化した製氷貯氷・冷凍冷蔵庫施設を整備する。
②海上交通関 連施設	九州行きフェリーターミナル（未完成）	観光センタービルの耐震改修又は改築を行い、四国の西の玄関に相応しいフェリーターミナルを整備する。
	大島離島航路発着所（完成）	発着場所を地域交流拠点施設隣接地に移転。旅客待合所、係船用浮桟橋を整備する。
③公共ふ頭関 連施設	耐震岸壁（未完成）	出島西側岸壁の耐震化を図り、海上輸送ルートを確保するなど、防災拠点としての機能を高める。
④地域交流拠 点施設	海産物直売所（完成）	新鮮な魚介類を浜値で提供する海産物市場を新設する。
	産直・物産販売施設、飲食施設（完成）	民設民営方式により地域の特長を生かした商業施設の整備、運営を行う。
	観光案内・まちづくり活動拠点施設（完成）	観光案内所とあわせて、イベントや会議など多目的に活用できるスペースを整備する。
	緑地公園（完成）	市民憩いの場として芝生広場、ボードウォークなどを整備する。また、かまぼこカーテン、みかんの丘など市民主体によるプロジェクトを実施する。
	トイレ棟（完成）	清潔で使いやすく、さらに洗練、親和性といった要素も持ちあわせるトイレを整備する。

■八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョン計画平面図



7. 八幡浜市総合交通体系調査（2009年3月）

平成20・21年度に、地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備及び八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョンの具体化を背景に、歩行者、車、公共交通機関等の体系的な都市交通網の整備による、安全・快適で魅力的な歩いて暮らせるまちづくりを目指し、市内都市計画道路網の全面的な見直しを進め、地域高規格道路を活用しつつ、八幡浜港と隣接する中心市街地の整備を連携・一体化することにより、市内外の人びとが交流・交歓する活力ある中心市街地の再生に資することを目的として実施された。

（1）道路交通施設及び交通環境整備計画の検討

道路交通施設整備の必要性及び都市交通サービス整備の必要性の検討を踏まえて、総合的な市内都市交通体系の整備計画を検討した。まず、都市計画道路の位置づけを行い、とくに、幹線道路で懸案となる路線、中心市街地の歩車共存道路について検討を行った。

① 道路網整備の基本方針

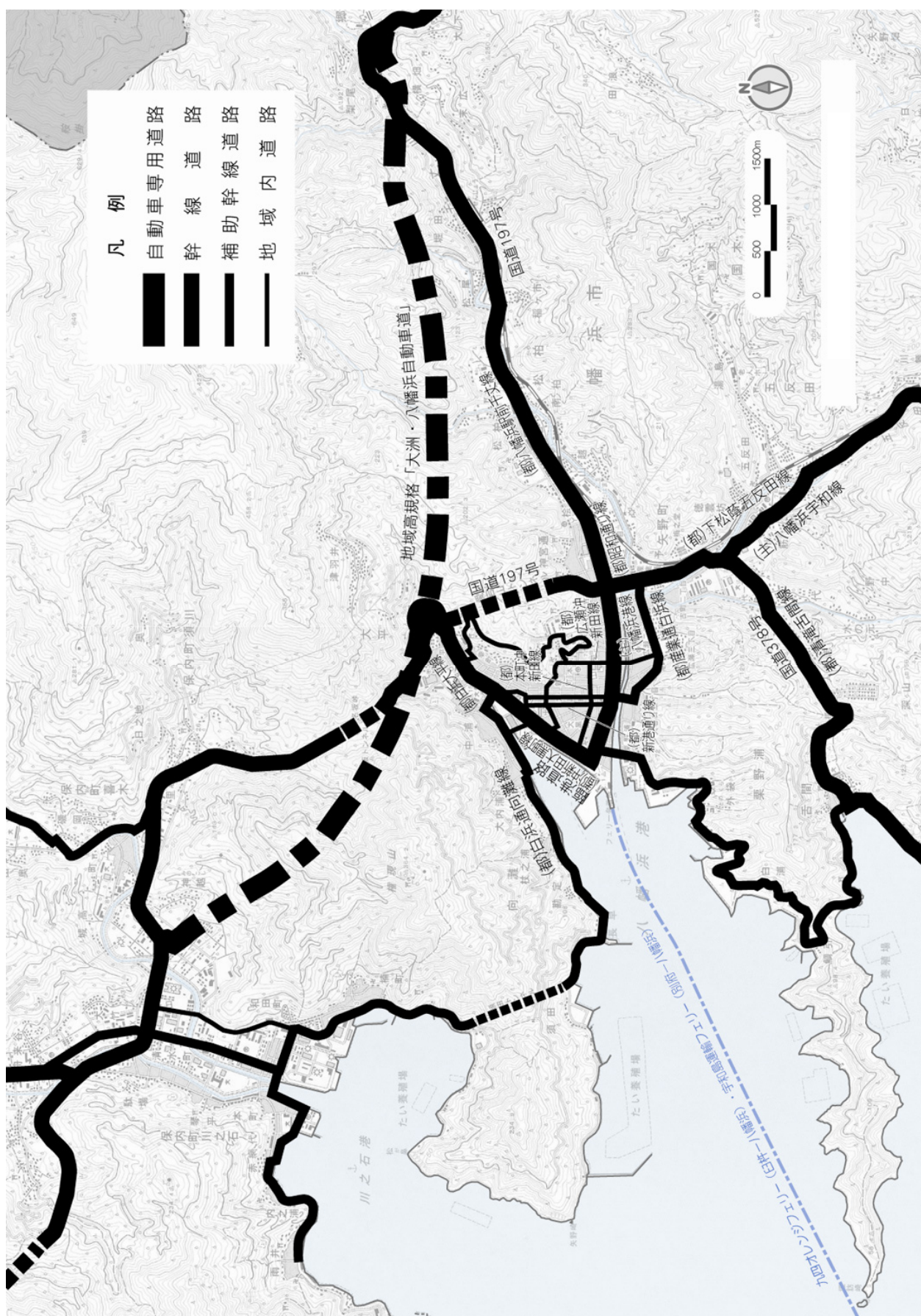
道路網整備の基本方針を、道路の機能、道路幅員から以下のように整理した。

- 道路機能を明確にし、自動車交通の整序化を図る。
- 市街地と地域高規格道路へのアクセスを確保する。
- 市内各地域との連絡性の強化をめざすとともに、将来土地利用に適した市内幹線道路網の形成を図る。
- 中心市街地の外周に相当する環状道路網を形成し、通過交通と域内交通の分離等による円滑な自動車交通流の確保を図る。
- 都市のオープンスペースとしての役割を担う幹線道路の修景、緑化を進め、道路景観及び都市アメニティの向上を図るとともに、歩行者の安全性、快適性の確保を図る。
- 中心市街地内の幹線道路を補助する道路においては、歩車共存、歩行者優先の考え方を基本とする。

以上の基本方針に基づいて、市域の骨格を構成する道路として次の路線を設定する。

- ◆ 自動車専用道路 … 地域高規格「大洲・八幡浜自動車道」
- ◆ 幹線道路 … 国道197号、国道378号、（主）八幡浜宇和線、（主）八幡浜港線、白浜大平線
- ◆ 補助幹線道路 … （一）八幡浜保内線、産業通白浜線
- ◆ その他の道路 … 広瀬沖新田線
（区画道路等）

図 道路網配置計画



八幡浜市の中心市街地としてふさわしいまちづくりを展開するため、また、良好な郊外部の住宅地、農地を確保するため、計画道路を都市整備の基本方針、交通施設整備の方針をふまえて、以下のような道路幅員構成の考え方のもとに整備を推進する。

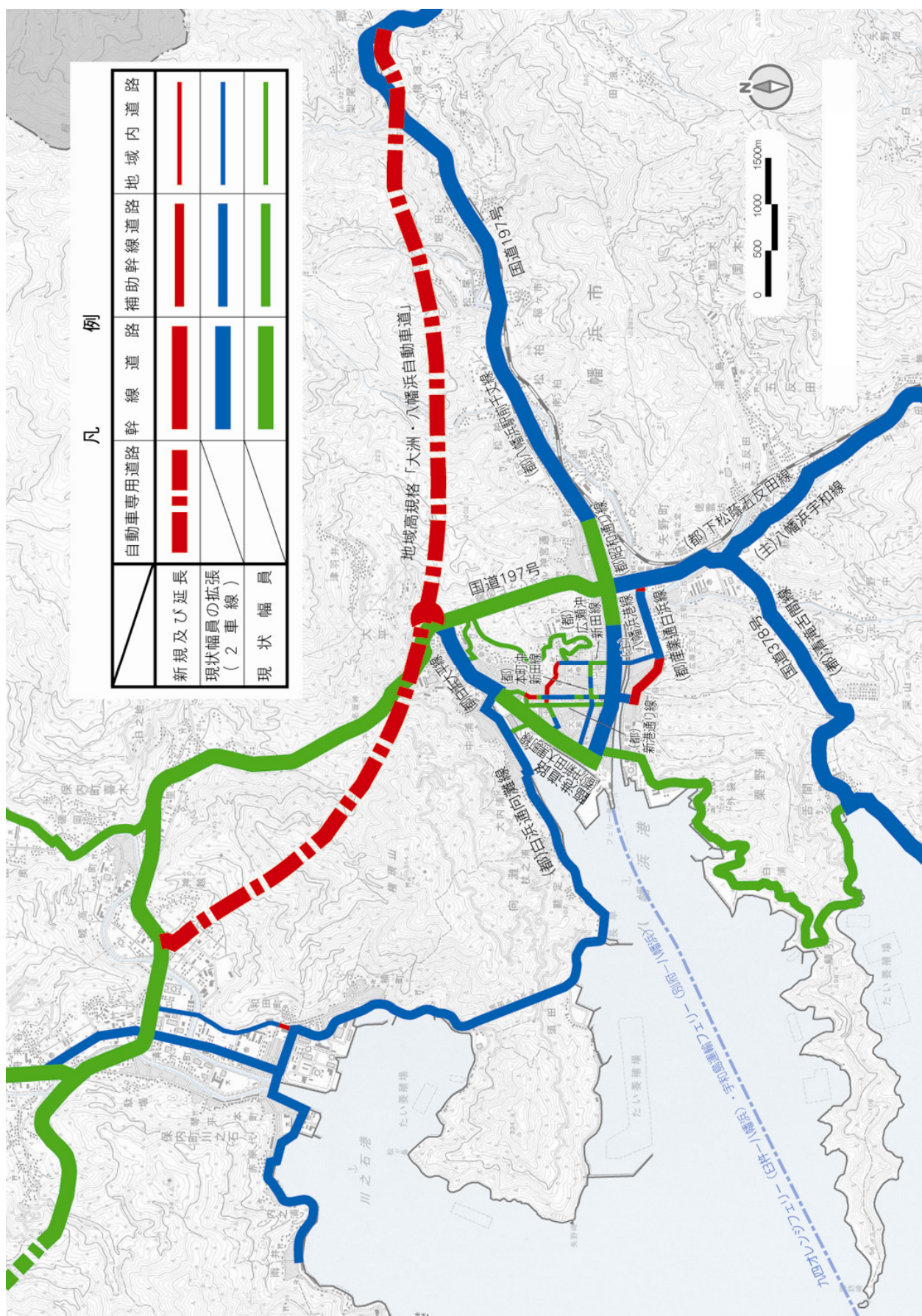
- 地域高規格道路 …… 4車線の自動車専用道路として整備する。
- 市街地環状道路 …… 都市計画決定や沿道の状況、歩行者の状況等を勘案
として位置づけ しつつ2車線以上の車道幅員を確保することを原則とする。
幹線道路等 国道197号、(主)八幡浜港線、臨港道路・白浜大平線
- 環状道路以外の …… 都市計画決定や沿道の状況、歩行者の状況等を勘案
幹線道路等 しつつ2車線以上の車道幅員を確保することを原則とする。
- その他の道路 …… 広瀬沖新田線については、快適な歩行者空間の確保
(区画道路等) に配慮したコミュニティ道路としての整備を検討する。

以上の検討の内容を、次の表にまとめている。

表 路線別整備方針

機能整備の考え方	対象となる路線名	整備方向
【自動車専用道路】 国道197号への交通負荷を軽減し、八西地域の骨格となる高速交通体系網を整備する。	地域高規格「大洲・八幡浜自動車道」(国道197号名坂道路・八幡浜道路) (新規路線)	・ 国道197号のバイパスとしてのみでなく、県内及び四国全域を連絡する広域高速交通網の一環として、さらには将来の太平洋新国土軸構想における豊後伊予連絡道路をにらんだ路線として整備を促進する。
【幹線道路】 周辺都市との連携強化を図るとともに、八幡浜市内の地域間や拠点開発地区と連絡する道路で、本市の骨格を形成する道路と位置づける。	国道197号 (既存：改良済)	・ 大洲市及び佐田岬半島への連絡道として、また環状道路の一部として位置づけ、現道を利用した2車線道路として改良・機能強化を図る。
	国道378号 (既存：要改良)	・ 本市南部、西予市、市街地環状道路への連絡道として、現道拡幅やショートカットなどにより2車線道路として整備を促進する。 ・ 防災対策を施し、異常気象時の越波や落石等の災害に強い道路としての整備を促進する。
	(主)八幡浜宇和線 (既存：一部未改良)	・ 市街地環状道路と西予市を連絡する道路として位置づけ、現道を利用した2車線道路として機能強化と未改良区間の早期整備を図る。 ・ 八幡浜・大洲地方拠点都市地域基本計画(平成5年7月)に示されたトライアングルゾーン(八幡浜市、大洲市、西予市)間の30分道路網の確立をめざす道路とする。
	(主)八幡浜港線 (既存：未改良)	・ 国道197号と八幡浜港を結び、市街地環状道路を形成する道路として、また本市の顔となる骨格道路として位置づけ、現道を所定幅員の道路として拡幅し、機能強化と都市アメニティの向上を図る。
【補助幹線道路】 中心商店街や住宅地と幹線道路を結ぶ道路で、地区内の幹線としての機能を有する道路と位置づける。	臨港道路及び(都)白浜太平洋線 (既存：改良済)	・ 地域高規格道路インターチェンジと八幡浜港を直接結び、市街地環状道路を形成する道路として位置づけ、機能強化を図る。 ・ 修景、緑化を進め、“人にやさしい道”として環境整備を図る(歩行者の安全性、快適性の確保)。
	(都)産業通白浜線 (一部新設：未改良)	・ 中心市街地及び南部の住宅地と幹線道路とを連絡する道路と位置づけ、中心市街地への交通を処理して交通渋滞の緩和を図る。 ・ 中心市街地内では、(都)新港通り線と対をなすコミュニティ道路としての整備を検討し、快適な歩行者空間の確保をめざす。
【その他の道路】 中心市街地では幹線道路、補助幹線道路を補助し、混雑緩和を図る道路として、また周辺生活拠点では地区内の幹線道路としての役割を果たす道路と位置づける。	(都)白浜通り向灘線 (一部新設：一部改良済)	・ 市街地北西部の住宅地・海岸集落地及び旧保内町と旧八幡浜市の中心市街地を連絡する道路と位置づけ、整備をめざす。
	(都)広瀬沖新田線 (新設：一部ルート変更)	・ 中心市街地において幹線道路及び補助幹線道路に市街地の発生集中交通を流す道路として位置づけ、中心商店街の交通サービスを担うとともに、歩行者空間の確保による回遊性のある商業空間の形成を促進する。
	(都)新港通り線 (既存：改良済)	・ (都)産業通白浜線と対をなすコミュニティ道路としての再整備を検討し、快適な歩行者空間の確保をめざす。
	(都)本町沖新田線 (既存：一部未改良)	・ (都)広瀬沖新田線と臨港道路を連絡する中心市街地のアクセス道路として位置づけ、中心商店街の交通サービスを担うとともに、中心市街地の整備とあわせた買物環境の改善を図る。

図 道路整備の区分



（２）幹線道路網の整備計画の検討

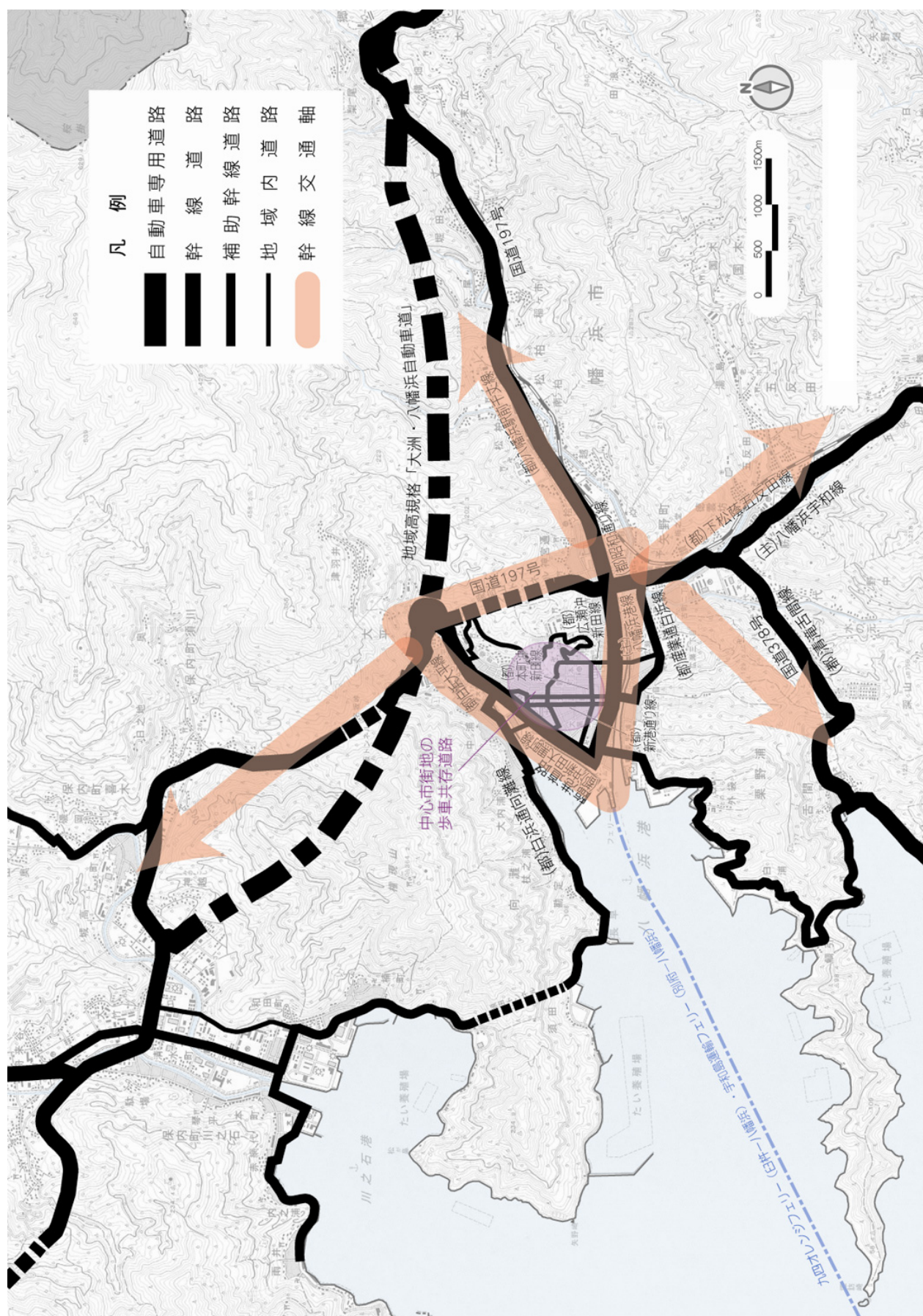
幹線道路網は、中心市街地の外周に位置する三角形の道路であり、東側の一辺は、国道197号として整備されている。

南側は、（都）昭和通り線として計画幅員通りに整備する。

西側の外周では、（都）白浜大平線が中心市街地北端の大平地区で国道197号から分岐して八幡浜港沿いの臨港道路に接続し、一辺を形成している。臨港道路は現状で幹線道路としての幅員が確保されているが、（都）白浜大平線については大洲・八幡浜自動車道の八幡浜ＩＣへのアクセス路として拡幅事業中である。また、この区間は幹線道路として自動車交通を円滑に処理する機能は重要であるが、加えて、港湾関連地区の整備、中心市街地の整備による歩くまち、多くの人を訪れる賑わい空間の創出などを前提とすると、歩道のバリアフリー化や快適性の向上を主な目的とした修景・緑化を進めるなど、「人にやさしい道」としての環境整備（歩行者の安全性、快適性の確保）も必要である。

なお、交通渋滞が問題となっている江戸岡交差点については、朝の通勤時間帯における集中が著しい。このため平成19年度調査では、同交差点における南西方向の小バイパスを設置するケースや、既存道路の一部改良と運用面の工夫など、ハード面、ソフト面から交通渋滞軽減策の検討を行ったが、いずれも現状では実現化が困難であることが明らかとなった。

図 交通流動と道路網



(3) 歩車共存道路網等の交通環境整備計画の検討

① 中心市街地と八幡浜港を直結する道路

八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョンに基づく整備に合わせて、八幡浜港から本町にかけての回遊性を確保することにより、中心市街地の活性化を図るため、観光魚市場と直結する天神通（（都）本町沖新田線）における歩車共存、あるいは、歩行者優先の道路整備を検討する。

② 中心市街地内の道路

南北方向の（都）新港通り線（8m）及び、中心市街地内区間の（都）産業通白浜線（11m）を、歩車共存、あるいは、歩行者優先の道路として位置づけ、歩行者や自転車が安心・安全、快適に中心市街地を往来できるよう整備し、中心市街地の活性化を図る。

(4) 周辺地域の交通環境整備計画の検討

八幡浜市は、旧八幡浜市の中心市街地や旧保内町の宮内川、喜木川沿川等の中心部が平坦な地形であるのに対して、周辺部の海岸部・内陸部では急峻な傾斜地形となっている。これら周辺部では、高齢者が車を運転して日常生活を営み、みかん栽培等の農業を維持しているが、近い将来、車を運転することが難しい多数の市民（高齢者）の発生が予見される。このような高齢者の円滑な移動を支えるため、身近で利用しやすい公共交通サービスの提供等を検討する。